

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、入院及び外来において、後発医薬品の使用を積極的に行っています。

後発医薬品を希望される場合は、医師・看護師にご相談ください。
後発医薬品の詳細は次のとおりです。

1 国の厳しい審査をクリア

後発医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたもののだけが承認されています。

有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

2 低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。
医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

3 医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく、日本全体の医療費の効率化が可能です。
その医療費は新技術や新薬の導入にも活用できます。

4 医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

患者様へ

お薬の変更をお願いする場合があります。

当院は、国の後発医薬品使用推進に伴い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。

有効成分が同一のお薬を受け取っていただくために、一般名で処方箋を発行させていただくことがあります。

一般名の処方とは、有効成分が同一であれば、どの後発医薬品でも調剤可能とするものです。

また、医療用医薬品の回収・欠品・出荷調整等の影響により、供給不足が生じているお薬がございます。つきましては、服用されているお薬から、他のお薬に変更することがあります。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。